

相談窓口名	岐阜県青少年SOSセンター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	県内にお住いの39歳までの子ども・若者の方とその保護者	対象年齢	39歳まで	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>「子ども・若者総合相談窓口」として、県内の青少年（概ね39歳まで）を対象に、いじめ、不登校、ひきこもり、人間関係、家族関係、障がい、就労など、青少年に関わる悩みに耳を傾け、一緒に解決方法を考えたり、専門の相談窓口や支援機関を紹介。</p> <p>【相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県青少年SOSセンター 電話：0120-247-505 E-mail: s-soudan@govt.pref.gifu.jp <p>【相談対応者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任相談員、臨床心理士及び社会福祉士 臨床心理士は、原則第4金曜日の12:00～16:00 社会福祉士は、原則第2金曜日の13:00～17:00 				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間（但し、20時～翌9時までは、緊急相談に限る）				
相談先	岐阜県青少年SOSセンター				
相談方法	電話・FAX・メール・面談				
相談時注意点	臨床心理士、社会福祉士との面談は要予約				
問合せ先	・ 県子ども・女性政策課(058-272-8238)				

相談窓口

⑤虐待の疑い

相談窓口名	子供SOS24電話相談窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒及び保護者の方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	不登校、いじめなど生徒指導上の問題や悩みを抱える児童生徒や保護者の方の気持ちを受け止め、悩み等の解決を図るため、電話相談に夜間・休日・祝日も含め24時間体制の相談支援を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	子供SOS24電話相談窓口				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・ 県教育委員会 学校安全課教育相談係 (058-271-3328)				

相談窓口

⑤虐待の疑い

相談窓口名	教育相談ほほえみダイヤル電話相談窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒及び保護者の方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	不登校、いじめなど生徒指導上の問題や悩みを抱える児童生徒や保護者の方の気持ちを受け止め、悩み等の解決を図るため、各教育事務所において相談支援を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:30~16:15				
相談先	各教育事務所が設置する相談窓口				
相談方法	電話				
相談時注意点	フリーダイヤルについては、携帯電話相談不可。携帯電話からは、各地区相談窓口へ				
問合せ先	・ 県教育委員会 学校安全課教育相談係 (058-271-3328)				

相談窓口

⑤虐待の疑い

相談窓口名	ICTを活用した相談事業				
	関連HP	—			
対象者	県内の中学校、義務教育学校（後期）、高等学校、特別支援学校の生徒（中学部、高等部） ※私立、国立も含む	対象年齢	中高生	匿名対応	○
相談窓口概要	LoGoフォームを用いて相談窓口を開設し、中学、高校生等を対象に相談窓口を案内。ICTを活用した悩み相談等を実施。				
対応期間	5月6日～17日（12日間） 8月23日～9月1日（10日間） 1月5日～1月14日（10日間）				
対応時間	期間内常時受け付け 後日メールで返信				
相談先	県が設置するLoGoフォーム相談窓口				
相談方法	メール				
相談時注意点	メールの返信に2, 3日程度要します				
問合せ先	・ 岐阜県教育委員会 学校安全課教育相談係（058-271-3328）				

相談窓口名	本部少年サポートセンター(ヤングテレホン)				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	悩みを持つ少年、又はその親、関係者等	対象年齢	20歳未満	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>いじめや不登校、友人関係、学校生活に関する事など、20歳未満の少年に関する悩み事やトラブル等の相談支援を実施。</p> <p>【相談窓口】 岐阜県警察本部藪田分庁舎（OKBふれあい会館東）</p> <p>【電話番号】 0120-783-800</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 8:30~17:15（祝日、年末年始を除く）				
相談先	本部少年サポートセンター				
相談方法	面接・電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	本部少年サポートセンター 0120-783-800				

相談窓口

⑤虐待の疑い

相談窓口名	岐阜県高齢者権利擁護センター				
	関連HP	岐阜県高齢者権利擁護センターホームページ			
対象者	高齢者ご本人やそのご家族の方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	高齢者及びその家族等からの高齢者虐待に関する相談に対し、専任の社会福祉士による相談支援・市町村との連絡調整を実施				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～17:00				
相談先	岐阜県高齢者権利擁護センター				
相談方法	電話・メール・対面				
相談時注意点	メールでのお問い合わせは上記HP内お問い合わせフォームから				
問合せ先	・岐阜県高齢者権利擁護センター 電話：058-273-1194 FAX：058-277-7217 〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館5階 一般社団法人 岐阜県社会福祉士会 事務所内				

相談窓口名	各市町村の高齢者虐待相談窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	高齢者ご本人や養護者、高齢者虐待を発見した方など	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>介護の負担から「つい口が悪くなってしまう」「手が出そうになったことがある」といった、虐待に繋がりがねない状況から、高齢者ご本人や養護者を守るため、高齢者虐待防止法に基づきお住いの市町村が相談支援を実施。</p> <p>また、家庭や施設で高齢者虐待を発見した際には、速やかに通報することが必要となるため、虐待に関する通報に対しても対応。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	お住いの市町村による				
相談先	お住いの市町村				
相談方法	電話				
相談時注意点	匿名の通報とすることも可能（相談・通報はためらわないでください）				
問合せ先	・お住いの市町村が設置する窓口（上記、関連HPを参照）				

相談窓口

⑤虐待の疑い

相談窓口名	岐阜県障害者権利擁護センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	虐待を受けた障がいのある方、虐待を発見した方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>障がい者の方の虐待対応の窓口として、専門員による相談支援を実施。 相談内容に応じて、虐待を受けた障がいのある方に対する自立支援、養護者に対する支援を実施。 また、障がいのある方に対する虐待の早期発見、虐待防止の取組として研修等の啓発活動を行う。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	24時間365日対応				
相談先	岐阜県障害者権利擁護センター				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・岐阜県障害者権利擁護センター（上記関連HPを参照）				

相談窓口名	市町村障害者虐待防止センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	虐待を受けた障がいのある方、虐待を発見した方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>障がい者の方の虐待対応の窓口として、専門員による相談支援を実施。 相談に応じて、虐待を受けた障がいのある方に対する保護や自立支援、養護者に対する支援を実施。</p> <p>また、障がいのある方に対する虐待の早期発見、虐待防止の取組を行う。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	お住いの各市町村による				
相談先	お住いの市町村				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・お住いの市町村が設置する窓口（上記、関連HPを参照）				

相談窓口

⑤虐待の疑い

相談窓口名	子ども相談センター				
	関連HP	県公式HP(相談窓口)	県公式HP(子ども相談センターSNS相談)		
対象者	子ども本人やそのご家族、地域の方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>子ども相談センターは児童福祉法に基づいて設置されている児童相談所。 悩みを持っているお子さん自身やご両親、ご家族、保育園や学校、地域の方からの連絡に応じ、 18歳未満のお子さんのあらゆる相談支援を実施。</p> <p>■児童相談所相談専用ダイヤル (1) 子育ての相談、(2) 子どもの発達についての相談 (3) 不登校や性格・行動・しつけの相談、(4) 非行の相談</p> <p>■児童相談所虐待対応ダイヤル 児童虐待に関して、電話による通報や相談を24時間365日受け付ける体制を強化するため、 「子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル」を開設。 【相談窓口】 (上記、関連HPを参照) お住いの地域の子ども相談センター (児童相談所) へ</p> <p>■子ども相談センターSNS相談 児童虐待の未然防止、早期発見のため、SNSによる相談窓口を開設。 対応時間：平日10:00～20:00 (土日祝日、年末年始12/29～1/3を除く) (上記、関連HPを参照)</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	24時間365日				
相談先	お住まいの地域の子ども相談センター				
相談方法	電話・面談・メール・SNS				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・お住まいの地域の子ども相談センター (上記、関連HPを参照)				

相談窓口

⑤虐待の疑い

相談窓口名	子ども家庭支援センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	子ども本人や子どものことで悩んでいるご家族の方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	子育てに対する不安、心配事、子ども自身の悩みなど、家庭の子どもに関する問題について、専門相談員による相談支援を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	お住まいの地域による				
相談先	お住まいの地域による				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・お住まい地域の子ども家庭支援センター（上記、関連HPを参照）				

相談窓口名	あなたはひとりじゃない（支援窓口案内サイト）				
	関連HP	内閣府（孤独・孤立対策推進室）			
対象者	誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえている方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>誰にも頼れず、ひとりで悩みごとを抱えている方向けに、チャットボット形式で、約160の国の制度や相談窓口の中から利用者の悩みに応じたものを案内</p> <p>悩みの分類としては、以下の12種類 （食事・住まい・家事、生活や医療に係る費用、仕事・職場、妊娠・出産、子育て、一緒に暮らしている人との関係、介護、犯罪被害、消費者被害、病気・依存症／社会復帰、交通事故・災害、新型コロナウイルス、悩みを話せる場所がない）</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	サイト（チャットボット）				
相談方法	サイト（チャットボット）				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣府 孤独・孤立対策推進室（03-5253-2111（代表））				

相談窓口名	18歳以下のみなさんへ（支援窓口案内サイト）				
	関連HP	内閣府（孤独・孤立対策推進室）			
対象者	人には言えない悩みごとをひとりでかかえて苦しんでいる方	対象年齢	18歳以下	匿名対応	○
相談窓口概要	18歳以下の方を対象に、学年（年齢）や悩みの種類（学校、家族、友人、自分等）、具体的な悩み（勉強のこと、将来への希望、友人関係等）、希望する相談方法から自身に該当する項目を選択することで、適切な支援窓口を紹介。				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	サイト（チャットボット）				
相談方法	サイト（チャットボット）				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣府 孤独・孤立対策推進室（03-5253-2111（代表））				